

# 公 告

分任契約担当官  
陸上自衛隊大津駐屯地  
第397会計隊大津派遣隊長 谷口 公太郎

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

## 1 入札事項

契約実施計画番号	調 達 要 求 番 号	物 品 番 号	仕 様 書 番 号				
5QHC1HA02670	5RQ81AZ1030 0001						
品名 または 件名							
大津（7）121号建物冷温・冷却水ポンプ取替							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
大津駐業				業務隊管理科			
搬 入 場 所				納 期 また は 工 期			
大津駐屯地 管財主任（内線589）				令和8年3月31日（火）			

## 2 競争参加資格

次のいずれかであること  
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること  
ただし、細部は注意事項による。

## 3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊大津駐屯地 第397会計隊大津派遣隊 契約班窓口

## 4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない。希望者には個別に対応する。  
入札日時場所：令和8年2月16日（月）9時00分 第397会計隊大津派遣隊入札室

## 5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

## 6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

## 7 注意事項

別紙のとおり

## 1 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度全省庁統一資格「**役務の提供**」D等級以上に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有する者。
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (6) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (7) 契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
- (8) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

## 2 契約条項等を示す場所

- (1) 仕様書及び入札資料は、入札日の前日までの間、陸上自衛隊大津駐屯地第397会計隊大津派遣隊 契約班窓口において配布する。また、中部方面会計隊ホームページよりダウンロードしたものを使用することも可能とする。
- (2) 適用する契約条項は、駐屯地用標準契約書の**役務請負契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項**とする。

### 3 入札説明会及び競争入札執行の場所及び日時

#### (1) 入札説明会

実施しない。ただし、現場確認及び説明を希望するものは第9項第8号に示す問い合わせ先まで連絡の上日程の調整をするものとする。

#### (2) 場所及び日時

##### ア 場所

陸上自衛隊大津駐屯地第397会計隊大津派遣隊入札室

##### イ 日時

令和8年2月16日(月) 09:00～

### 4 保証金等に関する事項

#### (1) 入札保証金

免除

#### (2) 契約保証金

免除

#### (3) 違約金

落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

### 5 入札方法

(1) 落札決定にあたっては入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 予定価格に達しない場合は、再度入札を実施する。郵便による入札がない場合は当日速やかに実施し、郵便による入札がある場合は別途連絡する。

### 6 入札の無効

(1) 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) 入札に関する条項に違反した入札

(3) 入札金額、入札者の氏名が判別しがたい入札

(4) 入札者が実施した「暴力団排除に関する誓約事項」の誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合に、当該入札者が提出した入札

(5) 「暴力団排除に関する誓約事項」の誓約を行わない者の入札

## 7 落札決定方法

**総品目総額決定**。当隊所定の予定価格制限の範囲内の最低入札者を落札者とする。  
なお、落札となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、直ちにくじ引きにより落札者を決定する。

## 8 契約書等の作成

落札者は契約書等を作成するものとする。ただし、金額により省略する場合がある。

## 9 その他

- (1) 契約の成立の時期は、契約書に双方が記名押印した時とする。
- (2) **郵便による入札は令和8年2月13日17:00**までに分任契約担当官に必着させること。

また、入札前日迄に「資格審査結果通知書（写し）」を提出又はFAXすること。

- (3) 「入札書」「委任状」の書式は当隊で準備するので、事前に入手すること。
- (4) 入札書を郵送する場合は第2号で示した日時迄に必着となるように郵送すること。また、必ず便着の確認をすること。便着の確認を怠った場合の未到着は無効とする。

- (5) 代表者以外で入札に参加する業者は、入札書に添えて委任状を提出すること。

- (6) 市場価格調査のご協力をお願いします。

- (7) 入札に関するお問い合わせ先

〒520-0002

滋賀県大津市際川 1-1-1

陸上自衛隊大津駐屯地 第397会計隊大津派遣隊

契約班 担当 長谷目（はせめ）

TEL 077-523-0034（内線 349）

FAX 077-525-1324

- (8) 仕様書に関するお問い合わせ先

**大津駐屯地業務隊**

**管理科 担当 石橋**

TEL 077-523-0034（内線 **589**）

本公告は当隊及び陸上自衛隊大久保駐屯地第397会計隊掲示板  
中部方面会計隊HP <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/> に掲示している。

# 仕様書

- 1 件 名：大津（7）121号建物冷却水ポンプ取替
- 2 場 所：滋賀県大津市際川1丁目1-1 陸上自衛隊大津駐屯地内
- 3 作業期間：契約日～令和8年3月31日（火）
- 4 概 要：本仕様書は121号建物冷却水ポンプを取替修理するものである。

項 目	取替対象機器	撤去機器	数 量	備 考
121号建物 冷却水ポンプ 取替修理 (製造メーカー： 株)荏原製作所)	冷却水ポンプ新設 荏原製作所 32×32FSF 6.75E	冷却水ポンプ撤去 荏原製作所 32×32FSF 6.75	1台	防振台設置
	冷温水ポンプNo1及びNo2新設 荏原製作所 32×32FSF 61.5E	冷温水ポンプNo1及びNo2撤去 荏原製作所 32×32FSF 61.5	2台	防振台設置
	防振台 荏原製作所 DB-1	既設なし	3台	

\*新設機器については基準を示すものであり、同等品以上の使用を可とする。

## 5 共通事項

- 本修理・交換は、本仕様書・図面・メーカー仕様及び関係諸規則に基づき実施すること。
- 作業実施に際し作業日を監督官と調整し、監督官の承諾を受けてから実施すること。
- 作業時間は、平日の0815～1700の間を基準とする。
- 現場管理・安全管理  
ア 請負者は、施工の実施によって部隊等の施設に対し損害を与えた場合は、損害の事項に対して現状復旧する。  
イ 現場の風紀・衛生・盗難予防について必要な事項を施すとともに、請負者の責任において管理する。  
ウ 現場は、常に整理整頓を心がけ、必要に応じ清掃等を実施するものとする。  
エ 請負者は、作業条件を関係者に十分把握させるとともに、作業員に対して安全教育を実施し、安全な作業方法及び安全点検を実施するものとする。
- 作業に必要な水及び電気は請負者側で準備するものとする。
- 作業実施場所以外への立ち入り及び指定場所以外での喫煙は禁止する。

## 6 特記事項

- 請負業者は官側と調整の上、作業場所への修理・交換を実施すること。
- 既設ポンプ撤去は、各種配管不要部についても撤去すること。
- 新設ポンプ据付は、定位置に据付けるものとし、下部に防振台を設置すること。
- 配管等を切り離した場合、パッキン等の消耗品は請負者側で準備し新品に取り替えるものとする。
- 作業完了後、試運転を実施し、異常の無いことを確認すること。
- 入札前に現地確認を実施すること。
- 請負業者は、作業写真の撮影及びA4サービスサイズで提出すること。撮影は、器材一式、施工前、施工後及び監督官が指示した箇所とする。

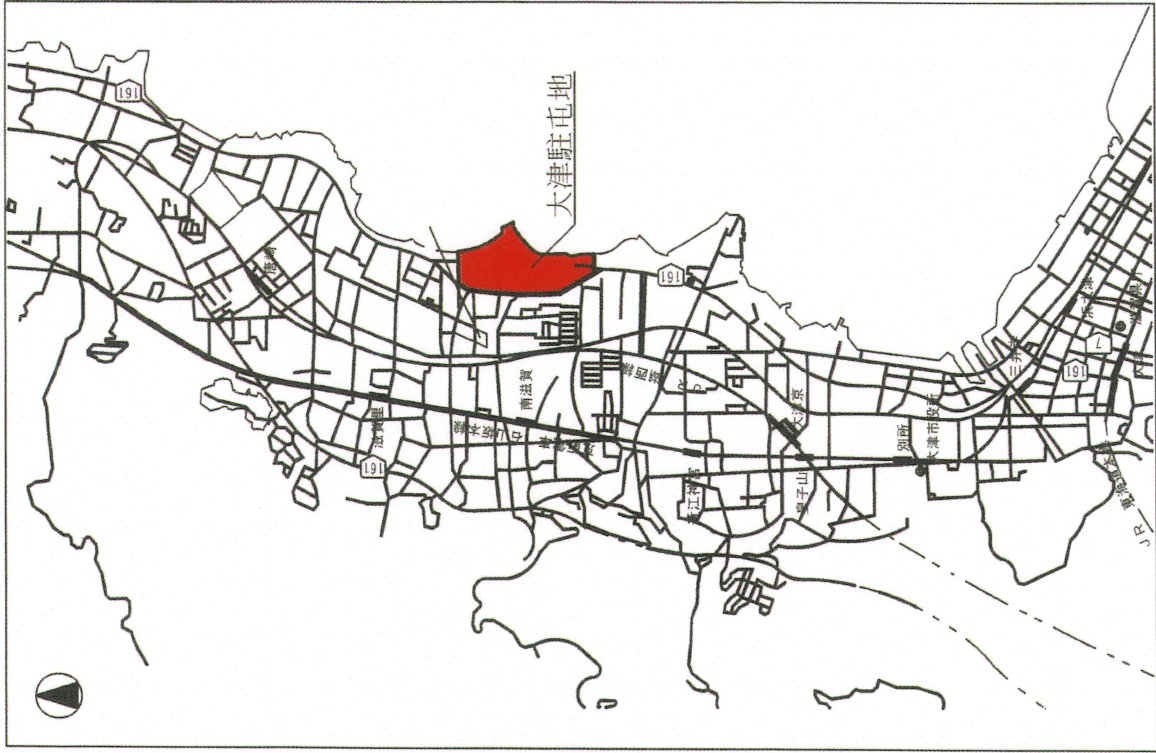
7 提出書類

- (1) 着手届（着手前）
- (2) 完成届（完了後、速やかに）
- (3) 現場代理人等通知書（契約後、速やかに）
- (4) 作業日誌
- (5) 工程表（契約後、速やかに）
- (6) 費用内訳明細書
- (7) 作業写真
- (8) 作業報告書
- (9) 材料等承認願
- (10) 材料搬入報告書
- (11) 発生材報告書
- (12) 上記書類は、令和8年3月31日（火）までに提出すること。

8 検 査

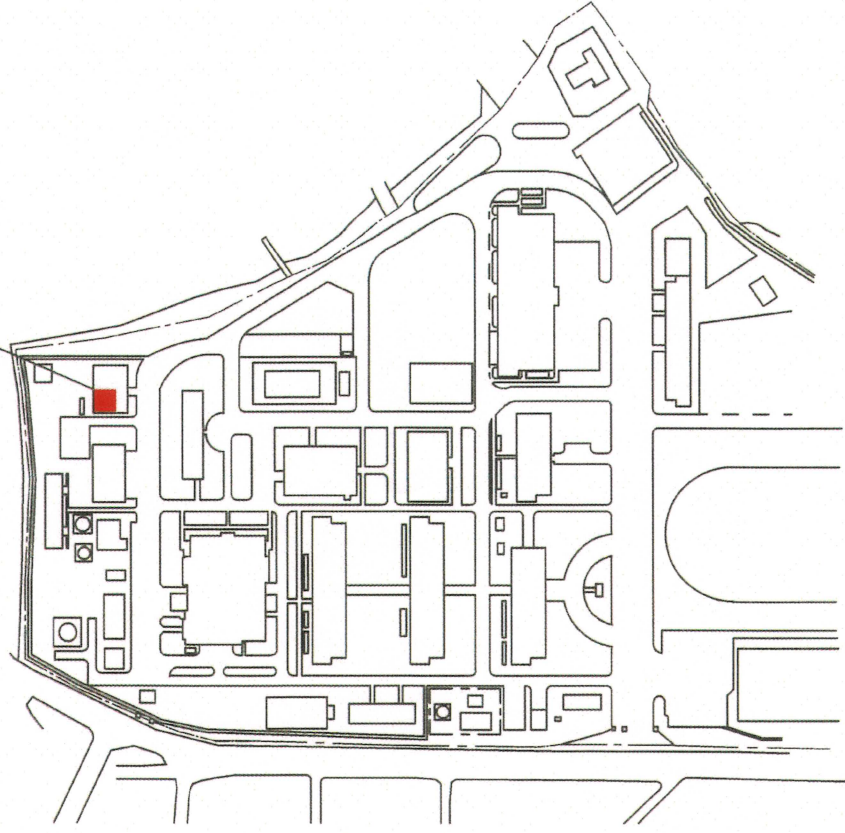
本役務完了後、試運転調整を実施したのち検査官の検査を受け合格を持って完了とする。

件 名	大津（7）121号建物冷却水ポンプ取替修理		
種 別	仕様書	縮 尺	—
大津駐屯地業務隊管理科営繕班		図 番	1/3



案内図 S=1/35,000

121号建物機械室

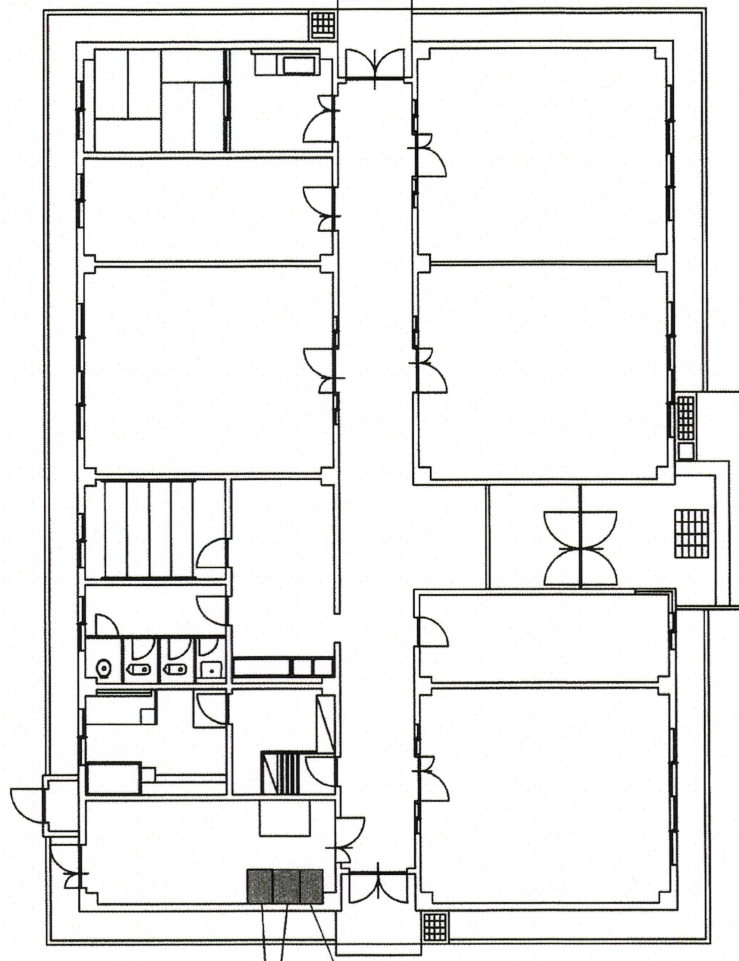


配置図 S=1/3,500

件名	大津(7)121号建物冷温水ポンプ取替	縮尺	—	図番	—
種別	案内図・配置図				2/3
大津駐屯地業務隊 管理科 営繕班					

撤去新設 A. 冷温水ポンプ

- ・ 配管等縁切り後、既設ポンプ撤去 2台  
(在 原製作所 32×32 F S 2 F 6 1. 5)
- ・ 配管一部変更 (既設バルブ下へポンプ間)
- ・ 防振台新設 2台
- ・ 玉フレキ取替 (エバフレックス 32A) 4個
- ・ 新設ポンプ取付 2台  
(在 原製作所 32×32 F S 2 F 6 1. 5 E)
- ・ 配管及び電気配線接続
- ・ 保温工 (GW+ALGC+粘着テープ貼り)



撤去新設 B. 冷却水ポンプ

- ・ 配管等縁切り後、既設ポンプ撤去 1台  
(在 原製作所 32×32 F S 2 F 6. 7 5)
- ・ 配管一部変更 (既設バルブ下へポンプ間)
- ・ 防振台設置 1台
- ・ 玉フレキ取替 (エバフレックス 50A) 2個
- ・ 新設ポンプ取付 1台  
(在 原製作所 32×32 F S 2 F 6. 7 5 E)
- ・ 配管及び電気配線接続
- ・ 保温工 (GW+ALGC+粘着テープ貼り)

件名	大津(7)121号建物冷却・冷温水ポンプ取替	縮尺	—	図番	3/3
種別	平面図				
大津駐屯地業務隊 管理科 営繕班					

## 入札参加申込書

分任契約担当官  
陸上自衛隊大津駐屯地  
第397会計隊大津派遣隊長 殿

件名	大津（7）121号建物冷温・冷却水ポンプ取替
会社名	
代表者名	
法人番号	
住所	〒
電話番号	
FAX番号	
メールアドレス	
担当者名	

本件担当	陸上自衛隊大津駐屯地 第397会計隊大津派遣隊 長谷目（はせめ）
TEL	077-523-0034（内線 349）
FAX	077-525-1324

※申込書と一緒に資格審査結果通知書をFAXしてください。  
※入札を辞退する際は必ず一報してください。

### 官側記載欄

チェック	コメント
<input type="checkbox"/>	入札参加申込書を受領しました。
<input type="checkbox"/>	資格審査結果通知書を受領しました。
<input type="checkbox"/>	市場価格調査書を受領しました。
<input type="checkbox"/>	入札書を受領しました。



